
米子市中心市街地活性化基本計画(素案)の概要



米 子 市

■ 計画期間 平成 20 年 10 月から平成 26 年 3 月まで

■ 中心市街地活性化の基本的な方針

本市は、古くから鳥取県西部圏域の中心都市として発展してきました。長い歴史の中で地域の文化、伝統を育み、商圈人口 30 万人を抱える商業機能を始め、地域における人、モノ、文化などの交流拠点としての役割を担ってきました。特に中心市街地には継続的に投資が行われてきた結果、地域における行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽などの中心として様々な都市機能が高度に集積され、鳥取県西部圏域に様々な便益を提供してきました。

しかし、中心市街地においては、歩行者通行量の減少、商業販売額の減少及び居住人口の減少等により、全体として「にぎわい」という中心市街地が本来持っている特性が失われつつあります。そこで、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、多くの市民にとって暮らしやすく、にぎわいのあるまちを実現していくものとします。

■ 区域設定の考え方

中心市街地には、これまでの本市の発展の過程において形成された歴史的・文化的資産が数多く残されているほか、公共・公益施設、商業・業務施設、医療施設等が集積し、公共交通機関も集中するなど、膨大な社会資本が蓄積されています。中心市街地の活性化は、これらの歴史的・文化的資産や蓄積された社会資本を有効に活用し、地域の創意工夫をいかしながら総合的かつ一体的に推進することにより、地域が主体となって行われるものです。

そのため、広域交通拠点である JR 米子駅周辺から、古くから形成されている商店街、公共交通の利便性を活かし都市的住宅の立地と広域型の商業施設との共生が進む錦町地区、歴史的・文化的遺産である寺町等を含み、自然資産である中心市街地を流れる旧加茂川、中海、城山を含んだ、概ね 3 0 0 ha の区域を米子市の中心市街地とします。

米子市中心市街地活性化基本計画の区域

約 3 0 0 h a

[illegible]

凡 例	
中心市街地の区域	■ ■ ■
行政機関等	●
スポーツ施設	●
文化・交流施設	●
大型店	●
商店街	■
医療・福祉施設等	●
学校・大学	●
彫刻ロード	● ● ●
だんだんバス路線	● ● ●

■米子市中心市街地活性化の目標

中心市街地の現状、地域住民のニーズ、旧基本計画の反省等を踏まえ、『人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地』
～生活充実都市・米子～を目指し、中心市街地の活性化を進めます。

まちづくりの 現況と課題

● まちなか居住の促進 ●

- 居住人口の減少傾向が続いている。
- 若年層が減り、相対的に高齢化率が高くなっている。
- 都市基盤の整備が進んでいるが、依然として狭隘道路に面して老朽家屋が建て混むなど、住宅地としての整備が進んでいない地区もある。
- 通行量や小売販売額が減少している。
- 少子高齢化が進み、高齢者が安心して暮らせるような地域で支える体制作りが求められている。

● 歴史や文化、自然資源の活用 ●

- 歴史や文化、自然資源が思いついている。
- 様々な市民活動が根付いている。
- 文化施設等の都市機能が集積し、都市基盤の整備も進んでいる。
- 文化施設等の集積や公共交通が整った利便性を生かし、情緒豊かなまちづくりが求められている。

● にぎわいの再生 ●

- 商業集積が郊外へ分散し中心市街地の商業機能が低迷している。
- 通行量が激減し、にぎわいが喪失している。
- 利便性の高い公共交通等の機能がある。
- 新たな商業核が芽生え始めている。
- 米子駅前地区から高島屋周辺地区の商業集積地を再構築し、賑わいの再生を図ることが求められている。

まちづくりの 将来像

人が集まり 歩いて楽しめ 元気に暮らせる 中心市街地
～生活充実都市米子～

中心市街地 活性化の 目標

● 目標 1 ●

住みたくなるまちをつくる

都市基盤や様々な生活のサービスが整った中心市街地の特徴を活かし、子どもからお年寄りまで、多様な世代が安心していきいきと暮らせるようにするため、住宅の供給や居住促進、居住環境の改善を進めることにより、住む場所として魅力の感じられる中心市街地を形成します。

● 目標 2 ●

歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる

旧加茂川、米子城跡、中海などの自然資源や、旧い街並みが残る旧加茂川・寺町周辺地区、山陰歴史館、美術館といった歴史、文化資源があり、これらの資源を活かし、歴史や文化自然にふれあえる個性ある魅力を持った中心市街地を形成します。

● 目標 3 ●

人が集い賑わうまちをつくる

公共交通機関でのアクセスの優位性、旧加茂川を中心とした東西軸や米子駅前から高島屋周辺地区を結ぶ南北軸の形成及び連携を図り、訪れた人々がまち歩き等で中心市街地を回遊できるような仕掛けや交通の円滑化等を総合的に行い、多様な人々が集い、出逢い、何かしらまた訪れたいような魅力のある中心市街地を形成します。

■米子市中心市街地活性化の数値目標の考え方と事業

評価指標 設定 と 目標値

● 目標 1 ●

住みたくなるまちをつくる

住む場所としての魅力が感じられる中心市街地の形成を図る取り組みについては、中心市街地の「居住人口」を設定し目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
居住人口	12,059人	12,100人 0.3%増



- ・介護サービス付共同住宅事業
- ・優良建築物等整備事業制度の導入
- ・バリアフリー基本構想策定事業
- ・県道車尾大谷町線整備事業
- ・まちなか居住支援事業
- ・移住定住相談窓口の設置
- ・まちなかサービス事業

・中海アダプトプログラム

- ・今井書店錦町店多目的交流空間運営
- ・民間マンション建設

- ・紺屋町周辺下水道整備事業
- ・旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業
- ・環境美化推進事業
- ・中心市街地活性化協議会の運営

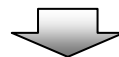
● 目標 2 ●

歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる

歴史や文化、自然に触れることができ、個性的な魅力を持った中心市街地の形成を図る取り組みについては、「下町観光ガイドの利用者数」、「湊山公園の入場者数」の2つを設定し、目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
下町観光ガイドの利用者数(年間)	1,380人	2,070人 50.0%増
湊山公園の入場者数(1日当り)	1,373人	1,510人 10.0%増



- ・古代離展示事業
- ・米子城跡やすらぎ空間整備事業
- ・米子城跡整備・活用推進事業

- ・まちの案内看板設置事業
- ・蔵連携による市民ギャラリー事業
- ・下町観光ガイド
- ・ローズセントラルビル管理運営事業
- ・彫刻ロードなど案内板設置事業
- ・三連蔵ショップ&ギャラリー事業

● 目標 3 ●

人が集い賑わうまちをつくる

多様な人々が集い、出会い、何かしらまた訪れたくなるような魅力のある中心市街地の形成を図る取り組みについては、「中心市街地の通行量」を目標に設定し、目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
中心市街地の通行量 (平日、日曜日の 2日間の合計)	20,282人	22,310人 10.0%増



- ・今井書店本通り店再活用事業
- ・新規商業参入者支援事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・コンベンション開催支援補助金
- ・短期型チャレンジショップ事業
- ・米子駅バリアフリー化推進事業
- ・まちなかサテライトキャンパス調査研究事業
- ・空き店舗情報発信事業
- ・商店街にぎわい復活「市」開催事業
- ・米子駅前簡易駐車場管理運営事業
- ・法勝寺町商業環境整備事業
- ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業

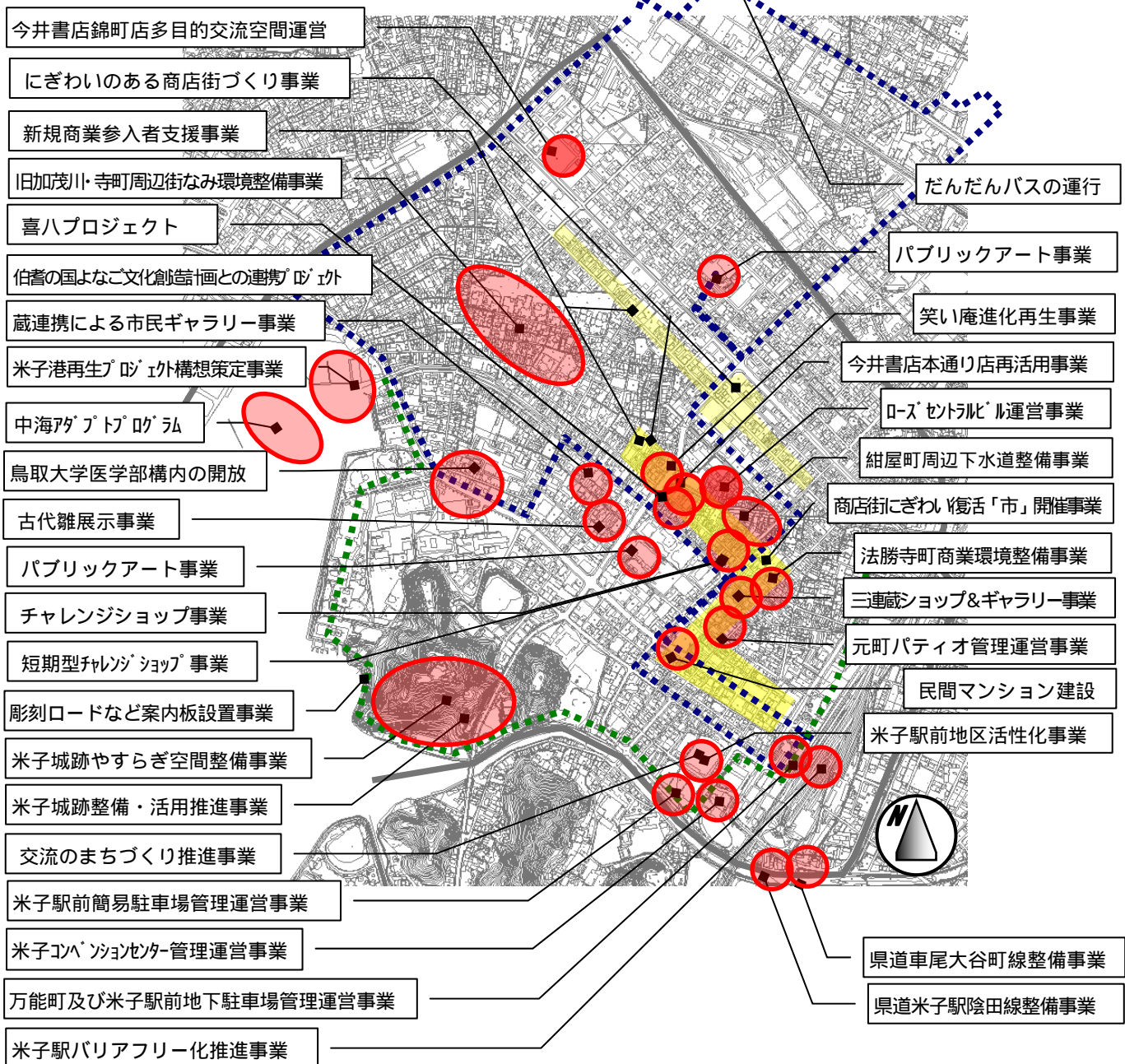
- ・パブリックアート事業
- ・レンタサイクル事業
- ・加茂川・中海遊覧の運航
- ・まちなか散策情報発信事業
- ・鳥取大学医学部構内の開放
- ・米子港再生プロジェクト構想策定事業

- ・だんだんバスの運行
- ・笑い庵進化再生事業
- ・県道米子駅陰田線整備事業

- ・伯耆の国よなご文化創造計画との連携プロジェクト
- ・喜ハプロジェクト

目標達成 のための 主な事業

事業等の実施箇所図



< 中心市街地の区域内で行うその他の事業 >

まちなか居住支援事業	優良建築物等整備事業制度の導入
情報発信事業	まちなか散策情報発信事業
まちの案内看板設置事業	歩道のバリアフリー化
下町観光ガイド	バリアフリー基本構想策定事業
環境美化推進事業	レンタサイクル事業
コンベンション開催支援事業	介護サービス付共同住宅事業
まちなかサービス事業	住宅リフォーム相談窓口の設置
移住定住相談窓口の設置	中心市街地活性化協議会の運営
加茂川・中海遊覧の運航	にぎわいトライアングルゾーン構築事業
まちなかサテライトキャンパス調査研究事業	

凡 例

	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街

推進体制

■ 米子市中心市街地活性化推進室の設置

平成 19 年 4 月 1 日に、中心市街地活性化を担当し関係部所を総括する組織として、企画部総合政策課に「中心市街地活性化推進室」を新設し、専任職員を 3 名配置しています。さらに、平成 20 年 4 月 1 日から、米子市中心市街地活性化協議会の事務局に専任職員を 1 名派遣しています。

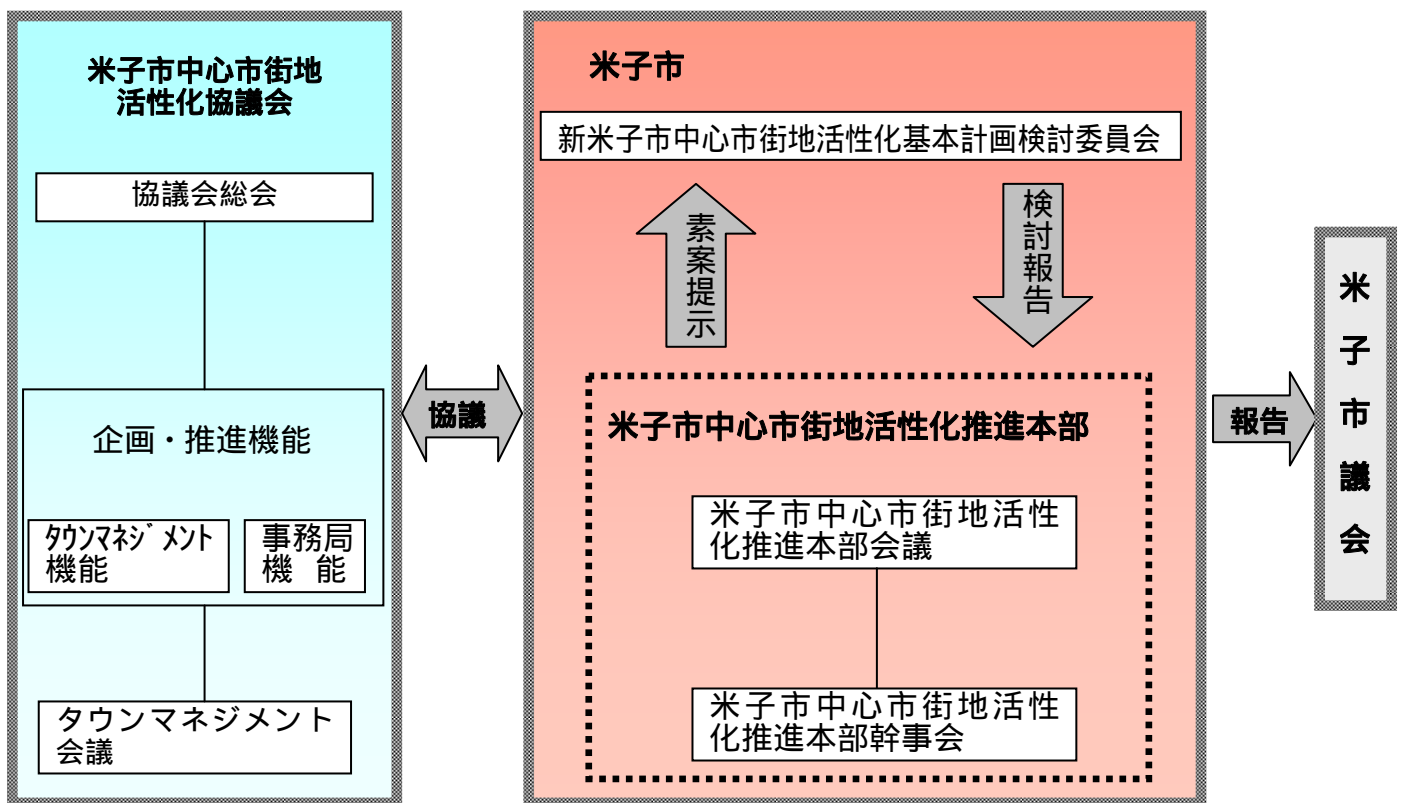
また、各部所の連携を図り、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、中心市街地活性化に関係する部署で構成する庁内の総合調整のための組織「米子市中心市街地活性化推進本部」を、平成 18 年 9 月 20 日に設置しています。

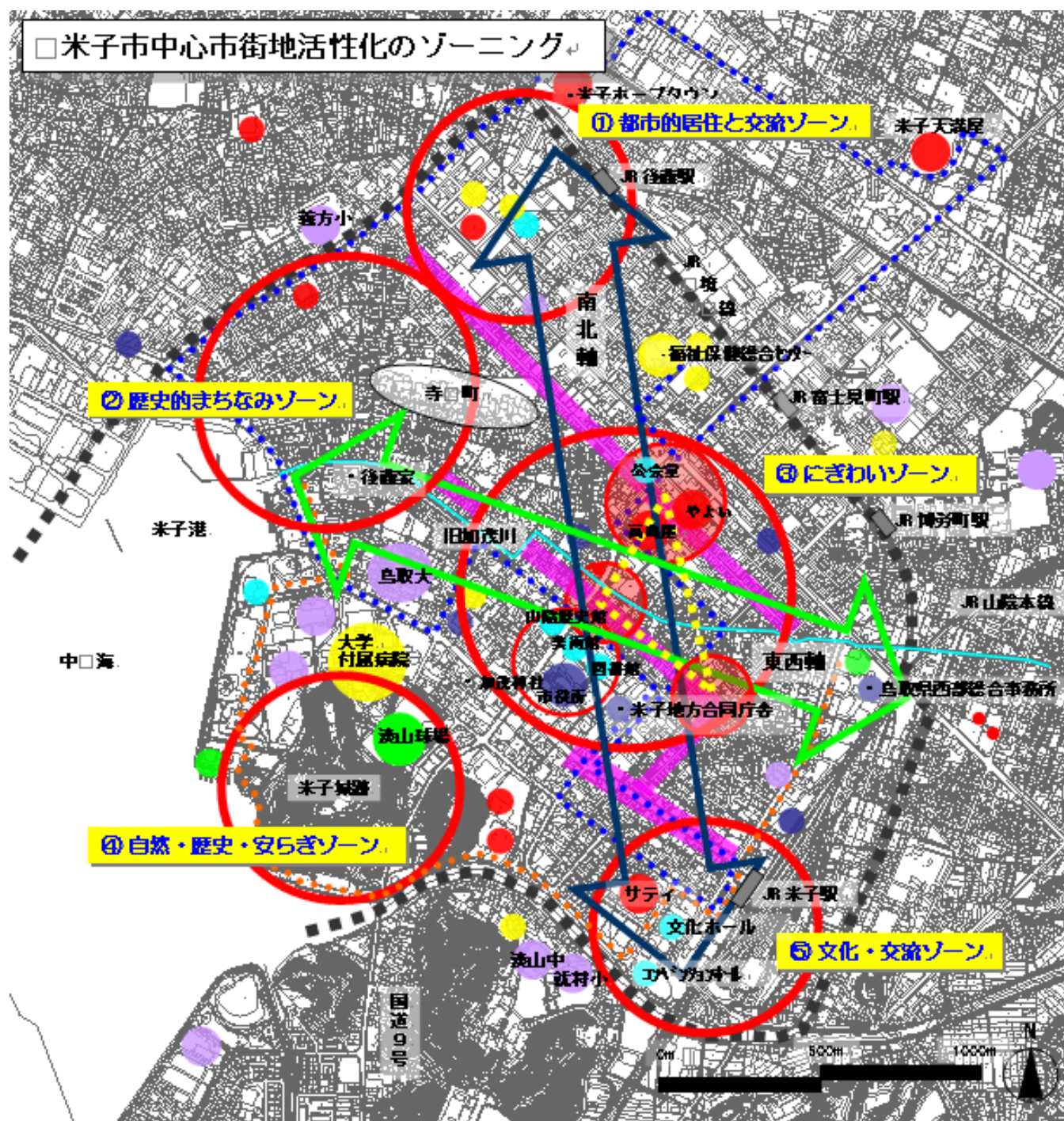
■ 米子市中心市街地活性化協議会の設立

中心市街地における市街地整備に関する事業の推進を担う団体として、中心市街地整備推進機構に指定した「特定非営利活動法人まちなかこもんず」と米子商工会議所が設立発起人となり、平成 19 年 12 月 21 日に米子市中心市街地活性化協議会を設立しています。本協議会は、米子商工会議所に事務局を置き、経済界、商業者及び商業団体、福祉団体、自治連合会、交通事業者、金融機関、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、基本計画に基づく中心市街地活性化の取組みについての協議、事業実施や進捗管理などを行います。事務局の体制は、専任職員 2 名、タウンマネージャー 1 名の 3 名で構成されています。

なお、協議会と本市は、本基本計画に定める事項に関して随時協議を行っています。

■ 推進体制の概念図





凡 例			
中心市街地の区域	: ■ ■ ■	商店街	: ■
行政機関等	: ●	医療・福祉施設等	: ●
スポーツ施設	: ●	学校・大学	: ●
文化・交流施設	: ●	彫刻ロード	: ● ● ●
大型店	: ●	だんだんバス路線	: ● ● ●

都市的居住と交流ゾーン

- ・今井書店錦町店多目的交流空間運営

歴史的まちなみゾーン

- ・蔵連携による市民ギャラリー事業
- ・旧加茂川・寺町周辺街なみ環境整備事業
- ・下町観光ガイド
- ・加茂川・中海遊覧の運航

にぎわいゾーン

- ・パブリックアート事業
- ・紺屋町周辺下水道整備事業
- ・古代館展示事業
- ・新規商業参入者支援事業
- ・短期型チャレンジショップ事業
- ・今井書店本通り店再活用事業
- ・商店街にぎわい復活「市」開催事業
- ・三連蔵ショップ&ギャラリー事業
- ・米子港再生プロジェクト構想策定事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・チャレンジショップ事業
- ・元町パティオ管理運営事業
- ・ローズセントラル運営事業
- ・喜八プロジェクト
- ・笑い庵進化再生事業
- ・法勝寺町商業環境整備事業
- ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業

自然・歴史・安らぎゾーン

- ・米子城跡やすらぎ空間整備事業
- ・中海アダプトプログラム
- ・彫刻ロードなど案内板設置事業
- ・米子城跡整備・活用推進事業

文化・交流ゾーン

- ・駐車場、駐輪場管理運営事業
- ・県道米子駅陰田線整備事業
- ・米子コンベンションセンター管理運営事業
- ・交流のまちづくり推進事業
- ・県道車尾大谷町線整備事業
- ・米子駅バリアフリー化推進事業
- ・米子駅前地区活性化事業
- ・鳥取大学医学部構内の開放

中心市街地の区域を対象とした事業

- ・歩道のバリアフリー化
- ・まちなか居住支援事業
- ・優良建築物等整備事業制度の導入
- ・まちの案内看板設置事業
- ・まちなか散策情報発信事業
- ・だんだんバスの運行
- ・情報発信事業
- ・民間マンション建設
- ・中心市街地活性化協議会の運営
- ・伯耆の国よなご文化創造計画との連携プロジェクト
- ・まちなかサテライトキャンパス調査研究事業
- ・住宅リフォーム相談窓口の設置
- ・移住定住相談窓口の設置
- ・バリアフリー基本構想策定事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・環境美化推進事業
- ・まちなかサービス事業
- ・介護サービス付共同住宅事業
- ・レンタサイクル事業